

会議結果報告書

令和8年9月1日

会議の名称	令和8年度 第1回舞鶴市障害者施策推進協議会	
種別	☒ 附属機関 ☐ 懇話会等	
開催日時	令和8年7月24日（金） 午後2時00分～午後3時30分	
開催場所	舞鶴市政記念館	
出席者	21名	
議題	(1) 第4期障害者計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗について (2) 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について	
公開の区分	☒ 公開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果及び 主な意見等	別紙「議事要旨」参照	
会議録の作成様式	☐ 詳細 ☒ 要約	
備考		

担当課	舞鶴市 福祉部 障害福祉・国民年金課 TEL (0773) 66 - 1033
-----	--

令和8年度第1回舞鶴市障害者施策推進協議会 議事要旨

【日 時】 令和8年7月24日（金） 午後2時00分～午後3時30分

【場 所】 舞鶴市役所 議員協議会室

【出席者】 二本柳会長、小林副会長、黒田委員、高井委員、仲川委員、品田委員、奥雲委員、田中委員、清本委員、鈴木委員、磯野委員、北村委員、井尻委員、熊取谷委員、大谷委員、南田委員、弓下委員、古橋委員、長柄委員、吉田委員、藤井委員

【欠席者】 谷口委員、市村委員

【要 旨】

1. 開会あいさつ

2. 議事

(1) 第4期障害者計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗について
(資料：1～15ページ)

【資料の訂正について】

【令和7年度実績、令和8年度事業について】

令和7年度実績及び令和8年度事業等について、事務局から報告。

①人口と障害者手帳所持者数の推移について（資料 1 ページ）

【主な報告内容】

- ・身体障害者手帳所持者は微減、療育手帳所持者・精神保健福祉手帳所持者は増加傾向にある。人口に占める割合は、微増傾向。

②「第4期障害者計画」の進捗状況について（資料 2・8・9 ページ）

【主な報告内容】※7年度実績

(1) 差別の解消、権利擁護の推進

- ・障害者福祉に関する啓発活動は継続実施。障害者虐待案件については、7年度認定実績は0件、通報は2件（資料8ページ）。事業所に対し、職員研修、連携の強化を依頼。

(2) 安全・安心な生活環境

- ・7年度に新たにグループホームが1件（通所事業所1件）開設。
- ・精神障害者のJR・バスの割引が開始され、定着してきた。

(3) 情報アクセシビリティの向上、意思疎通支援

- ・手話・要約筆記・点訳奉仕員の養成講座を継続実施。手話・要約筆記者派遣事業も継続。

(4) 防災・防犯の推進

- ・個別支援計画の推進（68.3%）を継続。
- ・災害発生時は、防災アプリやメール配信で随時、情報を発信。

- (5) 保健・医療の推進
 - ・重度障害者医療費の助成制度の継続実施。
 - ・北部歯科センターへの補助の継続。
- (6) 自立した生活の支援・意思決定の支援（障害福祉計画の進捗状況で報告）
 - ・福祉人材確保など継続実施。
- (7) 教育の振興
 - ・特別支援教育支援員の配置や看護師の確保。特別支援教育士スーパーバイザーの配置や学校施設のバリアフリー化を推進。
 - ・小学校等に対し『出前講座』、また視覚・聴覚障害者に対し、生涯学習の支援を実施。
- (8) 雇用、経済的自立への支援
 - ・就労支援検討会議の実施。支援制度をまとめたパンフレットの作成。
 - ・優先調達方針の策定（資料９ページ）。
- (9) 文化・芸術・スポーツ活動
 - ・障害者文化作品展の開催。まちなかアートアラウンドの取り組み。
 - ・スポーツ指導員の派遣

③「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」について（資料３～７ページ）

【主な報告内容】

- (1) 第7期・第3期 障害者（児）福祉計画の進捗状況（成果目標）【３ページ】
- (2) 障害福祉サービスの状況（第7期）【４ページ】
- (3) 障害児サービスの状況（第3期）【５ページ】
- (4) 補装具費給付事業【６ページ】
- (5) 地域生活支援事業（必須事業）の実績（令和6年度）【７ページ】

※まいづる福祉人材未来プロジェクトについて

資料として、「【当日配布資料】まいづる福祉人材未来プロジェクト」と題したチラシを配布し、概要について事務局から説明。

【委員からの意見等】

（熊取谷委員） 舞鶴市の場合、医療的資源や保健福祉的な資源も豊富で、個別支援は充実しているが、家族会が解散し、家族を支援をする支援がないくなってしまったので、市としても課題認識し、次期計画に計上するなど、家族会の再建を検討してほしい。

（事務局） 家族会について、当時の家族会会長からは、高齢化及び新規会員の獲得が困難であること等が現状の課題としてあり、今後の会の継続が難しいとお聞きしていた。市内の関係機関の皆様とも連携し、対応していきたい。

（吉田委員） 福祉施設から一般就労への移行等につきまして、就労後の定着支援が現在どのような体制で行われているのか、教えていただきたいのと、地方では人材や事業所の確保がやはり難しい、厳しい面もあると

思いますので、近隣自治体との広域連携含めて、就職後も安心して働き続けられる支援体制検討していただければ。

(事務局) 一般就労された後のフォローは、障害者就業・生活支援センター Shipで対応いただいているが、それ以外に、昨年度から、企業側への対応として、障害者雇用をされている担当者さんの交流をはかる意見交流会などを開催し、企業側からのフォローをすすめているところです。福祉施設から一般就労した人も含め、企業側のバックアップをするという考え方で、障害者の就労支援を進めているところです。

(藤井委員) 精神障害者の乗車賃の割引について、京都交通のバスを使い、定期で乗りする先に使わせていただいております。しかし、不十分なところがありまして、特に、高速バスがまだ精神障害者対応になっていないし京都丹後鉄道も、距離の制限がかなり厳しく、近くで乗ろうとしても使えない場合があるので、この点をちょっともう少し踏み込んで拡大していただければ良いかなと思っておるんですが、それについてはいかがか。

(事務局) 実施運営されている側の状況もあるので、高速バスや近距離の減免については、市からは要請しにくいですが、希望があることや実情については、伝えることはできる。

(田中委員) 精神障害者の共同生活援助の利用者数は？グループホームの定員は？11事業所あるが、何人ぐらいまでなら受け入れられるのか。

(事務局) 定員は、事業所によってちょっと様々で、20人のところもあれば、4、5人のところもあり、足し上げていかなければならない。利用状況としては、障害福祉サービスの3月の利用者で、大体毎月で120人ほどおられ、全体では、ほぼ定員に近い利用になっている。

(2) 「第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」の策定について

(紙資料10～13ページ)

①計画期間は、令和9年度～11年度

②成果目標 ※国の指針を参考

- ・1～7項目を設定（第7期3期と同様）
- ・項目ごとに、本市の実情にあわせた活動指標を設定

③策定方法

- ・施策推進協議会、暮らしのネットワーク会議での計画素案の作成
- ・ヒアリング調査（障害者団体、家族会、福祉事業所など）
- ・パブリックコメントの実施

【委員からの意見等】

(吉田委員) パブリックコメントもあるが、支援に繋がっていない方やもその制

度を知らない方の声も計画に反映できる仕組み、そういう広報のあシステムがあれば、より実情にあった計画になるのではないかと思います。

(事務局) パブリックコメントは実施する予定にしているが、障害のある当事者以外の方の声をお聞きする機会について、手法を考えたいが検討していく。

(藤井委員) 先ほどの吉田委員の話の続きのようになるが、留守や引きこもって誰とも会いたくない人も居ると思われるので、聞き取りという形ではなく例えば、IT機器を活用するというような方法も考えているか。

(事務局) 普段の我々の業務の中でお声を聞かせていただいた意見を記録していく方法でもよろしいか。

(二本柳会長) 声なき声をどう拾うのかっていうのは難しい問題。団体等へのヒアリング等も予定されている中で、実際現場の中で聞かれるような、利用者の方々の声なんかも合わせて、お伝えいただき、できるだけ多くの方の意見に反映されたものになるようにということと、合わせましてパブリックコメントのような形では、直接言うことができない方々が、意見を言えるように、そういったものを積極的にちょっと活用いただけるようなあの仕組みというものはあっても良いと思う。

(熊取谷委員) 2番のあの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のところで、心のサポーターの養成を、舞鶴市では、保健師さんが中心となって養成されているが、登録者数と、今後の具体的な目標値として設定していくのか、現段階の状況を聞きたい。

4番目の福祉施設の利用者の一般就労への移行等で、就労選択支援のところで、圏域でも課題になってるが、具体的な数値目標を今のところ設定していく予定か、それも教えてもらいたい。

(事務局) 12ページに、次期計画の項目ごとの活動指標について記載し、心のサポーターの登録数の設定も今後、検討しなければならない。4番の就労選択支援については、京都北部にこの選択支援事業をできる事業所が、今は少ない状態で、圏域で、優先順位をつけて対応していかなければならない。活動指標として取りあげるかは、今後、検討。

心のサポーターの養成の昨年度の実績は、厚労省のホームページで、事例紹介されている。舞鶴市の養成について182人を養成した記載があり、本市の取り組みは、PDF2枚で載っている。後ほど、ご覧を。全国6自治体のなかで、事例が上がっているので参考に。

(南田委員) 就労選択支援事業については、子供のためにどうか、という視点で進めて頂きたい。評価するための数値目標や、何を実施したかということではなく、子供たちユーザーの視点をもって、計画に組み込んでもらいたい。

また、説明にもあった企業就労の推進、障害のある方も就職して、まちづくり参画していくという、そういう方向性、ビジョンも語られていたので、地域を支えていく人材づくりに本校も寄与していきたいと考えている。北部には、事業所が1か所しかないということで、ア

セメントが機能的にできるのか、疑問に感じるころはあるが、就労選択支援事業が、子供に良い形でフィードバックされて、そして社会に出ていく手がかかり、きっかけになり、私たちは、それを、教育課程に反映して、教育活動に従事できたらありがたいと思っているところではあります。

(事務局) 数値目標や実施内容以外の項目についても、ご意見を参考に検討させていただきます。

(二本柳会長) どうしても、数値でしか評価がしづらいところが、国の指針としてもある。何がどうできたかという質を高めたうえでの数値という考え方もあるので、計画の策定には、数値は必要という風には思う。

私からも、7番の、障害福祉サービス等の質の向上というところに関しては、舞鶴だけの話ではないですが、全国的な問題で、人材確保の方に関して、福祉系の人材を養成している大学・専門学校等自体が減少傾向にあり、介護人材等に関しても、私のいる南部でも、日本人が集まらない、外国人はかなり手がいなというような状況が、特に、北部にどうやって人材確保していくのかというところが大きな課題。

資格取得に対して、補助を行っていくというところも必要だが、一方で、社会福祉、全般の仕事に対して、どうやって目を向けてもらえるのかというところにアプローチをかけることも必要。専門学校よりも大学の方を選択する学生が多くなってきている中、大学選択の時点で社会福祉系、高校生等に対するアプローチというところが重要で、将来の舞鶴を支える人材確保にもちょっと繋がってくると感じている。

高校となると、基本的には府が担当というところとか、私自身もどこまで介入できるかっていうところは、分からないところではあるが、現場でされている方の復職、外国人人材の確保も重要だが、若い方々に、将来担っていただくため、どう取り組むのかという点についても、検討に入れてほしい。

3. その他

次回 会議の日程

第2回 11月中旬

第3回 来年2月下旬

以 上